

第 21 回 神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和 4 年 3 月 29 日（火） 10：00～12：00 神奈川県庁 本庁舎 3 階 大会議場

○事務局（細川課長代理）

（スポーツ局 田中参事監 挨拶）

（事務局員の紹介）

（会議成立を確認）

（会議進行を会長に引き渡し）

○笠井会長

先ほど、本庁舎の歴史のことを伺いまして、初めてここに上がったときに、いや、これはロケができるぞと思うようなすばらしい建物でびっくりいたしました。こういったところで、会議をさせていただけるということ、本当に光栄に思っています。ありがとうございます。

それでは、報告事項について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局（細川課長代理）

本日は、次第にございますように、（1）から（4）の 4 項目を御報告させていただきます。

（1）につきましては、スポーツ局総務室企画調整グループリーダーの岸より御説明いたします。

（3）につきましては、保健体育課長の富澤より御説明いたします。

（2）と（4）につきましては、私、スポーツ課の細川より御説明いたします。

なお、質疑応答の時間を 4 項目の説明終了後に設けさせていただきますので、御質問等につきましては、その際にお願ひできればと存じます。

それでは、報告事項（1）、令和 4 年度当初予算主要施策の概要、岸グループリーダーお願ひいたします。

○岸総務室企画調整グループリーダー

報告事項（1）令和 4 年度当初予算（案）主要施策の概要について報告

○事務局（細川課長代理）

報告事項（2）県民の体力スポーツに関する調査の概要について報告

○富澤保健体育課長

報告事項（3）「令和 3 年度全国体力運動能力・運動習慣等調査（スポーツ庁）」の神奈川県の結果について報告

○事務局（細川課長代理）

報告事項（4）神奈川県スポーツ推進計画の見直しに係る今後のスケジュール等について報告

○笠井会長

報告事項が4項目ございましたが、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。
いかがでしょうか。

○田口委員

県民の体力スポーツに関する調査の実施について、障がい者のスポーツ実施率というのはどうい
うふうに計られるのか教えていただきたい。

スポーツ庁も、障がい者のスポーツ実施率を上げるということで、取り組んでいますので、神奈
川県としては、この調査の中でどのように把握するのか教えていただきたいと思います。

また、令和3年度全国体力運動能力・運動習慣等調査において、障がい児の数値はどのように把
握するのか伺いたいと思います。

○事務局（細川課長代理）

県民の体力スポーツに関する調査の方でございますが、障がいの有無にかかわらず調査を行う予
定でございます。その中に障がい者も入ってくるという形になると思います。

また、障がい者の方のスポーツ実施率につきましては、神奈川県における障がいのある方の運動・
スポーツ実施率調査により実施、分析等をしているところでございます。

○富澤保健体育課長

令和3年度全国体力運動能力・運動習慣等調査に関しての障がい児の参加についてですが、この
調査の結果につきましては、抽出をした上で記載していますため、ここに掲載しているデータとし
て、どういった児童・生徒が含まれているか、ということは現在、把握してはございません。

この調査は、学校全体で取り組んでいるため、その中で工夫をして障がいの程度に応じてできる
ことを考えながらの体力調査については、参加をしていると考えております。

○田口委員

ありがとうございます。

障がい者のスポーツ実施率については、別途調査をされているということで計画の見直しをする
際には、活かしていただければと思います。

また、障がい児の方についても御説明ありがとうございます。ただ、抽出方法によっては学校に
よっても差ができてしまいますし、そこをやはり数値化とか何かしないと、何も改善にはならない
と思います。

実際に私達、障がい者とかボランティアの方に話を聞くと、やはり学校で、体育の授業を受けら
れなかった、見学をせざるをえなかったという話をよく聞きます。

トップ選手になるとかではなく、やはりスポーツの実施率を上げるには、子どもの時から習慣づ
ける必要があります、そこはやはり学校と家庭が組んでいかないとなかなかできません。体育の授業を
見学しかできない中で、スポーツを行いましょうと言っても無理ですよね。だからこそやはり意見
を取り、県の方々から学校などに働きかけて、数値化された目標を掲げていくというのが大事かと
思いました。

ありがとうございます。

○笠井会長

事務局から、何か付け加える事はございますか。

学校により差もあるということでその辺りも含めて、御検討していただければと思います。

その他に質問等ございますか。

○森委員

ねりんピックかながわ 2022 に向けた取り組みというところで、予算額が 10 億 5545 万、これは神奈川県議会の方で予算を承認したわけですが、担当課としてこの金額で実施できるのか。

また、その実施内容についても教えていただければと思います。

2 点目に、14 ページ、オリンピック・パラリンピックの競技大会が無事に終了しましたが、レガシーとして継承するための取り組みということで、2801 万の予算額を提示していますが、これで本当にできるのか伺いたいと思います。

田口委員からも質問がありましたが、やはり障がい者の皆さんのことを本当に考えていかなければ、これからのスポーツは、発展していかないと思います。

前々からお話をしていますが、障がい者のところと、女性の活躍、これが我々スポーツ界に関わる方してみると、とても重要なことだと思いますので、ぜひこの部分をしっかりとやって欲しいと思います。

16 ページの目的にもあります、かながわパラスポーツを推進することを通じ、ともに生きる社会かながわの実現を図る。これは、以前、神奈川県で事件があった際に神奈川県知事と、その当時議長をさせていただいていました私と連携しながら「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

スポーツにおいても、「ともに生きる社会かながわの実現を図る」という言葉はすごくいいと思います。よく行政の方は、言葉としては使用しますが、具体的にどのようなことを進めていこうかとしていることを我々は、この審議会の中で伝えていかないと、ただ言葉だけが踊ってしまいます。具体的にどのようなことをやろうとしているのか、ということをご示しをいただければと思います。

最後に、神奈川県は、特殊な県であり政令市が 3 つ、横浜市、川崎市、相模原市があります。

体力運動能力・運動習慣等に関する調査の中で、神奈川県としての部分と、政令市の部分を分けて説明していますが、これは何か意味があるのでしょうか。

私は、同じ神奈川県民なのではないかと思います。また、政令市の部分と政令市以外のところに差があるわけですけどそれはどういうふうに捉えているのか、お伺いしたいと思います。

○笠井会長

6 つほど御意見があったと思いますので、事務局の方よろしくお願いいたします。

○渡邊ねりんピック課長

2 つご質問いただきました。まず予算についてですが、ねりんピックにつきましては、実行委員会方式をとってしまして、県からの負担金のほかに、3 政令市からも負担金をいただいています。

3 政令市からの負担金を合わせますと、15 億を超える予算になっており、先進県と比較しましても、十分な予算を確保できています。

また、内容についてですが、大会の事業費として、開会式、閉会式、そしてイベントの実施経費として約8億円を計上しています。

その他に、交流大会を開催する市町が25市町あり、そちらの市町への補助金として6億円ほど予算を取っています。

市町への補助金につきましては、市町の方から交流大会を開催する経費として、必要な額を要求していただき、それについては必要な額をきちんとつけています。

広告費としまして、大変認知度が低いということで、機運醸成についてはしっかりと取り組んでいきたいと考えており、6000万円を積んでいます。

○森委員

今のお話、よくわかりました。

先日行われた予算委員会の中で、ねりんピックに対する認知度の調査をしたところ4.4%という数値と聞き、たったそれだけの県民の認知度で本当にやっていけるのかということを訴えさせていただきました。

金額のことも聞きましたが、3政令市と併せて全部で15億あれば何とかいけそうだと思います。PRをしっかりと、ねりんピックを迎えていただきたい。

特に、本日お集りの委員の皆様方はそれぞれスポーツ、教育の分野で御活躍をされているので、ぜひ委員の皆様のお力をお借りして、ねりんピックをこうやっていくと伝えていただきたい。

ねりんピックの認知度が県全体で、4.4%というのは情けない話です。担当している皆さんは、すでに働きかけを行っていると思いますが、広報をPRするためのお金を用意されているのかということをお金は、暗に聞いたわけですが、その部分をしっかりと、とらえてですね、今日を機会にさらなるPRをしていただきたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございます。PRよろしくお願ひいたします。他にもありました質問にお答えお願ひいたします。

○矢島オリンピック・パラリンピック課長

御質問のありました16ページ、オリンピックのレガシーについて御説明いたします。

オリンピック・パラリンピック課では東京2020競技大会において主にセーリング競技を中心に普及推進や大会の盛り上げ、海外との交流などに取り組んでまいりました。

これらの取組みについてレガシーとして取り組んでいく予定であり、セーリングをもっと多くの県民に知っていただき、また、セーリング体験をしていただくことによってセーリングをやってみたいと思える機運の醸成を図り、セーリング競技の更なる普及を行ってまいります。

また、海外との交流につきましては、事前キャンプで培った経験を引き続き繋げ、オリンピック・パラリンピック機運継承事業費の中で、交流事業として継続していこうと考えています。

これら2つのオリパラの事業を中心に、これからは様々な形で、他の事業と連携しながら機運を継承していきたいと考えています。

予算に関しましては、これらの事業をしっかりと実施していきたいと考えています。

○笠井会長

森委員から頑張ってくださいということでした。

次に、障がい者と女性に関する考えた取り組みについても御質問がありましたのでお願いします。

○事務局（加藤木スポーツ課長）

御質問のありました障がい者、それから女性への取り組みですが、この視点は非常に重要な視点と受けとめています。

障がい者への取り組みについてですが、スポーツ課が障がい者スポーツを所管するようになり、今年で6年目になります。それまでは、障がい福祉の部局が担当していましたが、スポーツというよりはリハビリテーションとか社会復帰などのイメージが強かったと感じています。

現在、スポーツ課では障がい者スポーツグループを設置し、障がい者のスポーツ全般を所管しています。リハビリだけではなく障がいのあるなしに関わらず、スポーツを楽しんでいただく、こうした視点が大事と考えています。

また、女性という視点ですが、先ほど御説明しました県民の体力スポーツに関する調査の中でも、性別ごとにどのような方がスポーツを実施できているのか、できていないのかということをお調べすると、やはり20代、30代、40代の女性は実施率が低いということが前回の調査では判明しました。

来年度実施する調査の中でも、同じく調査させていただきますので、県または、市町村が行う事業や民間が行うスポーツ活動に参加するためには何が必要なのか、例えば子育て中であれば育児や保育をどのようにすればスポーツの実施に繋がるのか、などについて検討してまいります。

○笠井会長

森委員、よろしいでしょうか。

○森委員

はい。頑張ってください。

○笠井会長

ほかに、ともに生きるかながわの実現のために具体的に示して欲しいという御意見もありました。

○事務局（加藤木スポーツ課長）

ともに生きる社会という意味で、今、お話をしました障がいのあるなしや、性別に関係なく県としては、県民の皆さんにスポーツを推進していくということです。生まれてから死ぬまで、スポーツに親しんでいただくといった視点で、スポーツを進めていければと考えています。

以前、障がいがある方とお話させていただいたことがあります。スポーツを行う際に一番大変なことがトイレというお話を聞いたことがあります。

どのようにすれば障がいがある方や女性がスポーツ活動に参加できるようになるかなどについて引き続き検討してまいります。

○森委員

今のお話わかりました。少しお話をさせていただきます。

スポーツ選手、或いは、教育関係の方が、一番必要としているものとしてスポーツをする場所であったり機会であったり、仲間だったり、私はよく3間という言葉を使いますが、いわゆる空間と時間と仲間が必要だと思っています。そして、スポーツ課長からお話があったようなことについては、色々とウイングを広げていかないと、推進しないと思います。

また、先日の予算委員会で県立公園の充実を図って欲しいということをお伝えさせていただきました。神奈川県内にある公園には、海や山が見えて素敵などころがあります。

秦野市にある戸川公園では、クライミングができます。その他に三ツ池公園が土のグラウンドだったら、芝生のグラウンドにして、綺麗にしていくとか観音崎公園については、Park-PFIを活用してバーベキューをしながら、すばらしい海を見て、風を感じるとか、そういうことをやっていただいて、そういう中に、スポーツ関係、或いはその福祉関係の方が、さらに県立公園の充実を図るために、PRをするべきだと思います。

本日は、県議会からてらさき議員も永田議員も出席していますので神奈川県に関係する立場の人間には伝えていきますが、そこはクロスファンクションという言葉で言いますけども、教育やスポーツ、福祉の関係者が、県立公園とかに、例えばインクルーシブである遊具を作ってくれとか、或いは、障がい者が気持ちよく使えるトイレを作ってくれとか、県の中において違う部局だけれどもそれを伝えていって、それを話し合う場を作っていただき、解決をしていくというようなことをやっていかないと、ここの場所だけで、いろんなことを話してもなかなか実現されない部分があると思います。ぜひその部分で、こういう審議会の中で出た意見を、上の方に伝えていただいて、我々スポーツ関係、教育関係、或いは福祉関係の立場からも、こういうことが必要だということをいろんな角度から言っていかないと実現に繋がっていかないと思います。

ぜひそのことをね、お伝えをしていきたいと思います。私も頑張ります。ぜひお願いいたします。

○笠井会長

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

もう一つ、政令都市云々の入れる、入れないという話がありましたがお願いします。

○富澤保健体育課長

令和3年度全国体力運動能力・運動習慣等調査につきましては、県全体の取り組みの集計ということでございます。

また、この調査に関しましては国から政令市には直接調査を依頼していますので、県としましては、横浜市、相模原市、川崎市がどのような取り組みをして、どういった成果が出ているかということについては、把握していない状況です。

本県としましては、平成27年からの子どもキラキラプロジェクトの取り組みを踏まえて、平成29年から体育科の専科教員のいない地域の小学校へ体力向上サポーターを派遣したり、或いは、平成27年度からは、動きのコツや運動の大切さを教えるための体力向上キャラバン隊等を派遣しまして、具体的に子ども達の体力向上に繋がる取り組みを進めています。

こういった中で、今回全体的な体力の低下が見られたわけですが、子ども達の運動の大切な素地である、運動が好きであるとか、大事だと思うとか、そういった心の成長を各学校のその取り組みを踏まえて、維持していただいております、こういったことを大切にしながら、具体的な体力向上に向けてこれからも取り組んで参りたいと思っていますので、神奈川県全体の体力向上となりますよう

に、我々管轄している県の取り組みの実情についても、力を出していけるように、支援していきたいと考えています。

○笠井会長

森委員お願いします。

○森委員

政令市の方に対しては、国の方から直接調査をしているということで、それ以外のことを神奈川県がやっているかということでもよろしいでしょうか。政令市の方であろうと、神奈川県民じゃないですか。私は政令市ではありませんが、要するに神奈川県がどういう状況かということ、私は把握をしたいと思っています。

事情があって、政令市は国の方からの部分で、調査をしているということですかということをお伺いしています。

○富澤保健体育課長

今のところ県全体として体力合計と考えというのは、その取り組みによった成果をどのように測るかというところでは難しいと考えています。

○事務局（田中参事監）

数値は、神奈川県全体の数値を出していますが、調査に関して政令市は、国が直接調査をしていますので、別に集計しています。それらを合わせたものを県全体の数値として示しています。

○森委員

わかりました。今回のねりんピックに関してもそうですが、例えば神奈川県代表を出すのに、神奈川県代表と、横浜市や川崎市や相模原市の代表が出ているわけですね。もちろん歴史があり、スタートが福祉関係でスタートした部分と、国体のように、スポーツの競技力向上や、県との勝負という形でやる部分もあるので、それは承知をしていますが、このように調査をした際に、政令市の部分があって、その分類が県域と分けられているということは、我々としては重要ではありません。そこをどのようにとらえているのでしょうか。

政令市の部分と分けて話をしなければいけないとすれば、それはもう致し方ないと思いますが、私は、神奈川県としてどのようにとらえているかということをお伺いしたいと思います。

○事務局（田中参事監）

県全体として捉えて進めて行こうと我々は考えています。

先ほどの繰り返しにはなりますが、この調査は、国が県と政令市に別々に調査をしているもので数値上は別々に出していますが、施策上は、県と政令市を合わせて進めて行く必要があると考えています。

○森委員

田中参事監の話からもわかるように、我々がこのように審議会で議論していますが、この答えを

920 万の県民にぶつける時にやはりわかりやすい形で伝えていき、そのうちの一人だという認識のもとで、今スポーツはこういうことになっている、状況としてはこうだということを知った上で、取り組みをしていく方が、わかりやすいのではないかという意見を述べさせていただきたいと思います。以上です。

○笠井会長

ありがとうございました。

その他にありますでしょうか。

田口委員、お願いいたします。

○田口委員

運動能力、運動習慣等の調査のところで、調査対象の特別支援学校には、小学校も中学校も含まれていますが、調査項目が全部で 10 種目あります。例えば私は車椅子ですが、この 10 種目の中で、一般の人と比較してできるのは握力ぐらいだと思います。比較せずにできるのであれば 20 メートルシャトル走、50 メートル走、ソフトボール、ハンドボールなどは、なんとかできると思います。先ほどお聞きしたところが、この報告書に特別支援学校の生徒のデータもまとめられているということで、特別支援学校にも色々な障がい者がいらっしゃるのでは全員が車椅子ではないと思いますが、どのようにこの 10 種目をこなされているのか。今わかるのであれば教えていただきたいですし、わからないのであれば、先ほどの体育の授業の工夫をしているだろうというところの部分も併せて後日、教えていただきたいです。

○笠井会長

事務局お願いいたします。

○富澤保健体育課長

保健体育課です。特別支援の児童・生徒の参加につきまして、障がい種別に応じてどのように取り組んでいるのかについて詳細は承知していませんが、例えば知的の障がい児の部分であれば、こういった種目については、ある程度考えた形で実施ができていると考えています。ただし、障がいの種別によってどのように取り組んでいるかということは、今のところ、把握していません。申し訳ございません。

○田口委員

是非それを調べて教えていただきたいです。

この数値に含まれているということはやっているということだと思います。委員の皆さんもおそらく知りたいと思いますし、もしそれが先ほど皆さんがおっしゃっているスポーツに特化されている方々が本当に正しいとか、是非皆さんと考えていけたらと思いますので、お願いいたします。

○笠井会長

その他に何かありますか。

○野田委員

総合型地域スポーツクラブの野田でございます。

先ほど森委員から御発言のありました県立公園の活用についてですが、参考にお話をさせていただきます。

県西にある県立公園で、私が行っている総合型クラブが、月に2回ほど多世代をターゲットにしたスポーツ教室を開催しています。

例えば子どものアクティブチャイルドプログラムを活用した運動遊びでは親子で参加する方が多くいます。20代、30代、40代のスポーツ実施率の低いお母さん方、それからお父さん方、それぞれの年齢層に区切り、スポーツ指導をしています。

参加者が多く、やはり県立公園となると無料で家族全員が楽しめる。その場面に、いろいろなスポーツの指導を展開しているということで、私達はとてもいい方向にいつているのではないかと思いますので、できるだけそのように、県立公園とスポーツクラブ等を繋げていただければ、いいと思います。よろしく願いいたします。

○笠井会長

貴重な御意見ありがとうございました。

皆さんが、分け隔てなく、取り組めるというイメージといたしますか、大事な視点だと思っておりますので、ぜひ取り組めるようにしていただきたいなと思っております。

それでは一旦、休憩を挟ませていただきたいと思います。

後半は協議事項に入りたいと思っておりますので、神奈川県スポーツ推進計画の見直し骨子案について、事務局の参考となるよう、広く委員の皆様から御意見を頂戴したいと思っております。

(休憩)

○笠井会長

時間ですので、再開させていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。協議事項神奈川県スポーツ推進計画の見直し骨子案についてです。それでは事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（細川課長代理）

協議事項 神奈川県スポーツ推進計画の見直し（骨子案）について説明

○笠井会長

ありがとうございました。

神奈川県スポーツ推進計画の見直し骨子案について説明がありました。

協議事項として、参考資料の1をご参照いただき、今までの審議会において御意見がなかったところ、主な取り組みへの御意見や、令和4年度の当初予算の主要施策の概要や国の第三期スポーツ基本計画を踏まえての御意見等をお願いできればと思っております。

今回ここで、御意見等がいただけてない場合は、事務局で考えるようになりますので、特に空欄があるところを、ご検討いただき、御意見をちょうだいできればと考えています。お願いいたし

ます。

○永田委員

参考資料1ですが、誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進の②、スポーツに親しむ意欲や態度の育成がありまして、その中の3つ目、審議会でスポーツ体験教室を実施する際は、スポーツに対して苦手意識がある子供が参加しやすいよう、既存の種目以外の取り組みが必要という、意見があったようですが、それに対する対応の方向性、横棒という、印がついていますが、横棒というものはどういうことなのか。お聞きしたいと思います。

○事務局（細川課長代理）

ありがとうございます。バーという形でお示しをしていますが、体験教室につきましては、なるべく幅広く、いわゆるアーバンスポーツと言われるものでしたり、ゆるスポーツと言われるようなものでしたり、様々なものを取り入れながら、やっているという形で、こういった苦手意識のあるお子さんにも参加していただきやすいようにというようなことを考えてございます。

ただ、なかなか苦手意識のあるお子さんが、そのイベント自体、ご参加いただくというふうなことを考えると、何かもう少し踏み込んだ考え方が必要と考えています。

そのため、このような形でバーという形でお示しをさせていただいているところです。

○笠井会長

永田委員お願いします。

○永田委員

計画の見直しにこの視点は盛り込まないということをおっしゃっているのか、それとも、まだこれから、いい表現や対応方向について検討していくということなのかその辺りはいかがでしょうか。

○事務局（細川課長代理）

本日の審議会での御意見も含めて対応していく予定です。

○永田委員

いろんな世代いろんな立場などスポーツに対する思考も含めていろんな人が、少しでも、今以上に、スポーツに親しんでいくということを、この計画は目指していると思いますので、苦手意識がある子どもにも、スポーツを今より実施してもらえりような視点を、ぜひ盛り込んでもらいたいと思います。ありがとうございます。

○笠井会長

ありがとうございました。他にありますでしょうか。それでは、中村委員、お願いいたします。

○中村委員

神奈川県スポーツ推進計画の表紙を開いた始まりのところの四角枠のところ、スポーツを次の意味で使用していますという一文、これを作成するとき、私は、多くの質問をさせていただいて、

このスポーツ推進審議会では何を議論するべきだろうか、スポーツというものをどのように、とらえるべきだろうかということをとくさん聞かせていただいた覚えがございます。

その時に、陸上競技や球技、武道だけではなく、水泳や体操ダンスレクリエーションと言われる身体活動、ウォーキングなどの軽度の運動も含むものというような、非常に細かい説明まで入れていただきました。

スポーツの広がりということで、すでに私達は長く学校教育の中で、スポーツというような名称のある運動を、学校教育で受けてきているので、そのイメージがどうしても強いのですが、それ以外にも入口があって、どうしてもそれらの種目は、競技スポーツ、競い合う種目というものに発展して行って、日本の中では深く定着している感じがあります。

競技スポーツに足をどうしても入れられない人が運動から遠ざかってしまうのではないかと思います。

先ほど野田委員がお話ししていましたが、体操など子どもと大人が一緒になって動いているとか、非常に楽しい時間を作って、それを入口にして、競技に入っていくということは、とても重要な入口なのかなあと考えると、競わない種目、つまり、スポーツの中には、その運動そのものの面白さとか、それからプレーすること、楽しむということを中核にしているものも、たくさんそういう要素を持っていると思います。

必死になって競い合うということばかりを強調してしまうと、逃げていくのではないかっていうようなことを私は審議会でお話させていただき、計画に記載されてよかったと思います。

しかし気をつけないと、競技大会の運営をしていく段階で、どうしても、競技大会の運営を最終形にしてしまう、「競技大会」というものになってしまうことがとても残念と考えます。

競技大会ではなく、一緒に集まって発表するとか、みんなで一緒に、でもそれが多分 3033 の体操なんかそのイメージなのかなと思いますが、皆で集まって、箱根のいい空気の中でヨガをやるとか、そういうような、運動そのものを味わうようなところに視点を持っていただけるとありがたい、そうしないと視点1も2も、下手すると競技スポーツで埋め尽くされてしまうのではないかなという気がします。

どちらにもそれを入れようということであったのかなと思います。既存計画では、理念でしかなくなってしまうので、自分自身への気づきとか、トレーニングをすることや、鍛える、強くする、だけではなく、自分の体がどう動くのか、どうやったら動かせるのかなど、姿勢やポジションについて子どもからお年寄りまで指導のニーズがあると思います。

そういう自分に気づくというような、ヨガやピラティスや、ストレッチやダンス、こういったものは非常に人気で、意外と限られた空間でもできます。

コロナ禍において Zoom などでも配信されていますように、たくさんのオンラインプログラムが出ています。

スポーツセンターには素敵なスタジオがあったような記憶があります。公的のものでも Zoom で配信をするようなプログラムや、各拠点に指導者が行って、Zoom 配信で繋がっていくというようなことも、視野に入れてお考えいただけると、もう少し競い合うだけではないものが充実するのかなというふうに思います。

○笠井会長

ありがとうございました。

事務局の方から、御意見等ありましたらお願いします。

○事務局（田中参事監）

やはりスポーツを幅広にとらえて、運動・遊び、そういった言葉に変えることも検討し、取り組んでいきたいと思っています。

また、新たな情報技術、そういったものも視野に入れ、取り組んでいきたいと思っています。

○笠井会長

ありがとうございます。今 Zoom のこともお話しいただきましたが、オンライン配信も、このコロナ禍で難しい時期には、若い世代の方には使い勝手がよいのではないかなというところがあるかもしれませんね。

ありがとうございます。他にはありませんでしょうか。それでは、柿本委員、よろしく願いいたします。

○柿本委員

意見要望になると思います。私は、市町村の教育長の代表で参っておりますので、学校教育の方から、今回の見直しについて意見を述べさせていただきます。

ご存知のように学校教育の中でスポーツの役割というのは、大きな役割・責任を担っています。

この間、新聞報道で柔道における小学校の全国大会を中止するとありました。過度な競争、勝利至上主義にならないという方向については、非常に私自身も個人的には賛成しているところです。

そうした中で、教育現場もこのスポーツをどのようにとらえていくかということ、非常に大事な視点になっていると思います。前回の審議会でも申し上げましたが、部活動の位置付けをどうしていくのかということです。

今回の視点1の②のところでは新規事業というところで、二重丸がつけられていますが、参考資料2、国の基本計画の30ページあたりでは明らかに、学校部活動、今までの部活動と、土日については地域が主体となった部活動、と言ったような表現になっています。

ここを今回、神奈川県の見直しでは、どのように表現されるかということが、非常に大きな方向性を決めるというふうに思っています。

子どもが今非常に不安に思っていることですが、例えば学校の活動と地域での活動というのは、同じ部活動という一貫性のあるものととらえていいのか、それとも学校部活動は、学校部活動、地域でのクラブ等の活動は地域でのスポーツ活動というふうにとらえるべきなのかというところが、非常にあいまいです。

子ども目線で、ぜひ要望として考えていただきたいと思っていますのは、今回の計画の見直しの中で、スポーツへのアクセス問題というのがこれから非常に大きいと思います。

中学生になって初めて競技性のあるスポーツに参加していく部活動というのは大きな意味を持っていて、学校で行われるということ自体が、非常にアクセスがいいわけです。

私自身も中学校の現場にいましたので、今までに4つのスポーツ部活、1つの文化部を見てきました。

確かに競技性としては高くはないけれども、誰もが参加できる入口としては、やはり学校部活動の位置付けは非常に高かったというふうに思っています。

今回、このアクセスの問題が学校部活動と土日は別のクラブって言った場合に、同じスポーツ局、スポーツ庁の方は、地域部活動といいますが、それが本当に政策的に同じものなのか、違うものなのか、子どもから見た場合に、どのような形が望ましいのかという視点を持って、整理をしていただきたいと思います。

正直言ってもう混乱しています。学校現場は今後、どうなるのか。

教育長の方々の意見を聞いても、何でそうなるかよくわからないし、どこがこれを進めていくのかもわからない。

子ども目線からすれば、正直、月曜から金曜日を参加しても、土日はもういいやという子ども達も多分出てくると思います。

今回の部活動改革といったものがやはり教員、指導者側の働き方改革っていうことがベースになっていて、それはそれで大事です。無視できない問題ですが、やはり子ども目線での解決を神奈川県はやっていただきたい。全国的にこれからこの問題が大きく混乱するし、紛糾すると思います。

各地域にというふうな姿勢で言われていますが、ぜひ神奈川として、どのような方向に持っていくのかということのを改めてですね、整理していただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局（田中参事監）

大変貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。

前回も、少しお話をさせていただきましたけれども、非常にたくさんの課題を持っている事業だということも承知していますので、教育委員会が中心となってこれから綿密に、検討して参りたいと思います。

中体連の市川委員、運動部活動改革について何か、ありますでしょうか。また、どう受けとめをされているのでしょうか。

○市川委員

中体連から参りました市川と申します。よろしく願いいたします。

今柿本委員のお話、参事監からもお話がありましたが、実は本日の午後も部活動の地域移行の会議がスポーツ庁であり出向くことになっています。

広くスポーツをとらえる中で、現状、今の中学校の運動部活動は本当に適切な内容なのかというところのお話も出てくるような大きな議論となっており、その中で考え方や理念が示され、それについては20人の委員で検討会を実施しています。おそらく、全員の委員が賛成をするものだと思います。

その中で、運用としてどのようにしていくかというところで、様々な意見が出るという状況です。

事務局サイドでは、令和5年度から地域移行と示されていますので、令和5年度の全国中学大会から、地域の部活動に参加している子ども達にも門戸を開くようにというような話し合いの中で、日本中体連としましても、その方向で進めていきますという回答を前回、2月28日の会議で報告させていただきました。

本日の会議では、どのようなスケジュールでいるのかというのをお答えするようになっています。

柿本委員がおっしゃられた通り、現場の方はどのように対応していくのかと、これまでは中体連という組織が大会を運営していましたので、参加の募集やエントリー、競技運営についても先生方

のお力をお借りする中で、また競技団体さんのお力をお借りする中で実施してきましたけれども、今後については、教員がやるべきことではないのではないかとこの会議でする方もございまして、職を、違う立場に置き換えて行方など、大きな意味での流れを示されているところです。

先ほど、柿本委員の御指摘のとおり、現場では混乱が起きるといふ、また子ども目線という話もありましたが、子ども達の活動はどのようになされているのかといふところで、私どもは平成30年度から神奈川県に導入していただいています部活動指導員の拡充をお願いすることが地域移行に向けてスムーズなステップではないかといふような発言をさせていただいていますが、国が考える方向性は、それよりも地域に担っていただくという方向となっています。

また、可能な地域については、どんどん進んでいただいいていいと思います。野田委員がやられている総合型地域スポーツクラブにおいて学校とタイアップをして活動していくとか、地域のクラブ活動が展開されているのは、望ましいところだと考えていますが、現実すべての学校ができるわけではありませんので、子ども達の活動が停滞しないようにしなければいけないし子ども達の活動が保障できないようでは、困ってしまうとお話をさせていただいているところです。

最終的には、スポーツ庁が取り組んできた内容や大きな理念的な部分を示すとともに、先行地域の事例を紹介し、それぞれ都道府県、市町村において取り組みをしてみましようといふような流れで終わるのではないかなと予想しているところです。

それを受けて、柿本委員がおっしゃられた神奈川県としての考え方を見て、知恵を出し合いながら進めていく中で、子ども達の活動が確保できる方策を考えていただければと思います。

また、私どもも色々な方と相談をさせていただき、知恵をいただきながら、試行していきたいと思っています。以上です。

○柿本委員

補足させていただいてよろしいですか。

元教員ということで、子ども目線でちょっとだけ補足させてください。

先ほど田口委員から、障がいのある場合のお子さんのお話ありましたが、私も部活の顧問をしていた際に、5人の障がいのある子ども達と練習や活動を行ってきました。なぜそれが可能なのかといふと、友達が周りにいたからです。

自分の学校の教室で自分を支えてくれている仲間と一緒に、部活動に入るから、スポーツが可能でした。これがもし、土日だけ別のクラブに参加するということになれば、それこそ道は閉ざされる可能性が高いといふふうになります。

そうした意味で、子ども目線と言いましたが本当に学校部活動といふのは様々な問題がありつつも、子ども達にとっては可能性を拓ける非常に大きい存在です。

理念を変えるといふこと、具体的には先生方の負担が軽減されるといふことは結構だと思います。

しかし、今提示されている形をそのまま進めていった場合は予測できない問題がたくさん出てくるのではないかと。

そういった意味で、神奈川県として、この学校部活動とその地、域部活動との関連など、作り方をどうするかといふことをぜひ皆さんの知恵を絞って、学校現場の子ども達が、今まで以上に参加しやすいようなものをぜひお作りいただければありがたいと思います。

学校教育現場の我々としまして、協力を惜しまないつもりでいます。よろしくお願ひしたいと思っています。以上です。

○笠井会長

はい。加えて、このことに関連していることでも構いません。ありませんでしょうか。
鈴木委員お願いします。

○鈴木委員

先ほど既存計画の1ページのところで、スポーツの話が出ましたが、スポーツ実施率、競技力向上ということが、セットになっているかということと必ずしもそうではなく、黒岩知事が未病のことをお話しされていますが、これは病気か健康かというそういうことではなく、状態の広がり（グラデーション）の中にあるという概念でお話しされていました。

それと同じようにスポーツも二極化（グラデーション）というものが存在しているということを明確にとらえながら、理念の説明では、身体運動と運動競技の二極に分かれていて、まさに健康か、病気かという、二極の中にはすごい広がりがあるわけです。

一方で運動競技を進めるということは、勝ち負けが優先されるということですが、他方でそれがスポーツの一極として存在するわけです。

しかし、他極には、身体運動があつて、勝ち負けだとかではなく本来の楽しみとしての、体を動かすことでもあり、運動競技にも勝ち負けの楽しみもあるわけで、両極の楽しみがあることを様々なところへ伝えていき、両極を大事にすることが必要だと思います。

それが結果としてスポーツ実施にも繋がっていくと思うし、例えば3033運動というものは、逆に言えばトレーニング化（手段化）するわけです。自分の健康のためにするということは、既に健康ならばそのトレーニングはいらないという理解になる。別に目的があつて、自分の体力を強くしようとか、自分の技術を高めようとかというトレーニングであれば、試合に勝つなどの目的があるわけです。

しかし、身体運動そのものをするとは別に目的があるのではなく、そこに面白さを見つけていくことは難しいことです。

だからこそ、スポーツ実施率を高めていくには、身体運動の中にこそ面白さをどう見つけていくことが、身近に感じられないとスポーツが嫌いな人はスポーツを実施することにはならないのです。

先ほど資料の中で苦手な人にどのようにスポーツを実施してもらおうかとありましたが、何でスポーツが苦手なのかというと、やはり優劣が際立つ運動競技が中心となるからです。小さい子ども達は体を動かすことが嫌いな子どもはいないと思います。

身体運動と運動競技の両極にわたってもともとスポーツがあるので、それらの両極を大切にすることが必要なのです。

特に、学校教育の中でも、部活ということになると、その運動競技の極に、自然に寄っていつてしまう。ダンスでさえもだんだん競技化してしまっている動きがあると思います。

本来、身体運動を楽しむという部分がスポーツの基本にあるということ、しっかりと理解しておかなければいけないと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。

競技と身体運動といいますか、続けていくにはやはり楽しみの部分がなければ、続けていけないとは思いますが。スポーツには、両方の考え方があるということ、きちんとして理解してみんながスポー

ツを楽しむってということも頭に入れてやっていけたらすてきなとは思いますが。

他にありませんでしょうか。

○田口委員

資料5のA3の横版の部分ですね。9番、大会を契機としたスポーツの普及推進のところですね。レガシーの創出のところにはJOCは書いてありますが、JPCが入っていません。

ぜひ日本パラリンピック委員会も触れていただき、せつかくのレガシーですので、見直しの際に記載していただければと思います。

施策の3番に入るのか、もしくは施策の6番に入るのかわからないのですが、「みる」、「ささえる」というところ、スポーツ活動の一つとして、例えば、パラスポーツの大会開催のときの支援とか何かという部分を入れていただければと思います。

比較をするわけではないのですが、最近パラの車椅子競技の大会が千葉のポートアリーナで開催されることが多いです。なぜかという競技場にバリアフリーが整っていて隣にホテルが併設しており、選手が泊まってそのまま競技会場にいけるようになっています。

ホテルが車椅子の利用ができるとか色々ありますので、ホテル業者、あと競技会場だけではできないところを神奈川県がそこをつなぐとか、できるようにしていただければ、大会の開催もできますし、さらに広報などの支援をしていただけて多くの方々に見ていただけて、パラスポーツとかを見ていただける機会を作っていただければと思います。

もちろんこれは、オリンピック競技もそうなのですが、どうしてもパラ競技というのは、なかなか観客が入りにくいところがありますので、そこを支援いただければと思いますのでどこかに入れていただければというふうに思っています。

また、障がい者スポーツの推進のところには、障がい者スポーツを支える人材の育成というのがあり、その下の7番の、アスリートの育成のところには、トップアスリートを支える人の支援とか、そういう言葉が入って欲しいと思います。

視覚に障がいのある方のパラ大会では、ガイドランナーや、ボッチャ大会のスロープを出す方々を見ていただいたと思います。その方もアスリートと一緒に戦っていますので、そういう方への支援というの、ぜひ検討いただければと思います。

さらに、これは案としてなんですけど、アスリートの育成になるのか、それとも発掘になるのかというところは、難しいところですが、病院との連携というのも考えていただきたいです。先ほどおっしゃっていただいた通り、元々パラスポーツはリハビリテーションから始まり、リハビリとしてのスポーツも大切ですし、トップアスリートのスポーツとしても大切です。

私は、中途障がいですが、病気になった時に、どのスポーツに誰が合っているかというのを見る、気づくのが一番早いのは理学療法士の先生だと思います。オーストラリアでは、病気などにより中途障がい者になった際にスポーツに繋がる仕組みがあります。例えば、この体型でこの障がいで、男性でしたら、こういうスポーツが向いているのではないかと病院が判断してくれる仕組みがあります。もちろん無理やりスポーツをさせるわけではないのですが、あなたにはこういう道もあるよ、こういうのをやってみたらどうって、それはトップアスリート目指すだけでなくもしかすると、その人の生きる目標になるかもしれませんので、そういう何かを具体的に進めていただいてもいいのかなと思います。

また、パラアスリートの発掘には必ずクラシファイヤー、というクラス分けというのが必ず必要

です。

私は、発掘イベントによく行かせていただくのですが、私が取り組んでいる種目である射撃には、障がいの状況によっては、やりたいと言ってきても難しい場合があります。パラリンピックに出ずに楽しむだけならいいのですが、パラリンピックに出たいと言ってもパラリンピックではそのクラスが無い場合や、最小障がいと言って、この障がいはそのクラスとしては該当しない、障がいとして認められないということがあります。せっかくやりたいと思っているのにできないというのがあります。

あとは反対に言えば先ほどの理学療法士と一緒になんですけどもクラス分けをする方が、あなたの障がいだったらこういうスポーツができるよと、言ってあげることもできると思いますので、そういう方々の育成という部分も検討いただき、記載いただければと思います。

以上です。よろしく願いいたします。

○笠井会長

ありがとうございました。

なかなか気がつかないところ、細部にまで、ありがとうございました。

それでは、永田委員お願いします。

○永田委員

先ほどの地域部活動の話ですが、先日の県議会第1回定例会において、この地域部活動に関わるモデル事業が、秦野市で行われているとありました。

秦野市選出の議員が問題についてどう考えているかという質問をしました。その時の答弁というのが、今の神奈川県の考えだろうというふうに思いますので、せっかくですか、ここにいる皆様と情報共有のためにもご紹介いただければありがたいと思います。

お願いいたします。

○笠井会長

事務局、お願いいたします。

○富澤保健体育課長

現在、秦野市の方で、休日の部活動ということで、取り組みを進めています。

この中で、今お話の中に出てきましたように、教員の働き方改革から始まった取り組みではございますが、実際にはその子ども達の目線に立って、具体的に、休日に今、現存してやっている部活動を、どういった形の指導者がニーズとして、学校がとらえていて、そして地域としてもそのニーズにこたえられる人材があるということを踏まえて、いろいろな取り組みのあり方を今、検討して、この1年進めてきたところでございます。

具体的には吹奏楽部等でも取り組みがあり、ここは実際に平日の部活動でもご指導いただいている地域の方が、具体的に休日にプロジェクトにお取り組みいただくと。それを近隣の中学校の生徒さんを集めてやっていただくというような取り組みもあります。

また、サッカーでは、小学校の時にクラブで教えている指導者が、そのまま中学の部活動の休日の指導を行うといった取り組みもございます。指導者をどのように集めて、指導いただくかという

ことは、具体的なお互いのニーズがマッチングしてのことですので、今その取り組みを進める中で、具体的にこういったことが課題であるとか、或いはこういったことが取り組みであったということを含めて今まとめている最中ですので、具体的にこの取り組みの概要について、また、5月に取り組みとしての会議を活動の連絡会ということで開かせていただきたいと思いますので、令和4年度も引き続きまた、この取り組みを進めさせていただきますので、そこで踏まえた課題等或いは良い取り組み等を広めていくようなことにつきましても、様々、教育事務所とか、或いは保護者の皆様ももちろん総合型地域スポーツクラブの皆様等を含めて共有して進めてまいりたいと考えています。

○笠井会長

ありがとうございます。その他にありますでしょうか。
渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

資料の5にあります事業体系の案について施策の1が、主に乳幼児期を対象としているということが明記されていますが、乳幼児と幼児期という言葉がありますが、おそらく幼児期に対しては、主な取り組みとして実施し、見直し後の主な取り組みのところでも記載があるのですが、乳児期である0歳、1歳未満に対しての取り組みを実際は、行っているのでしょうか。それとも、実施してなくても今後、実施する予定があるのかについて伺いたいと思います。

また、乳幼児と書いてありますが、0歳児、1歳未満の子どもに対しての取り組みに目を向けているかどうか確認をしたいのと、参考資料1の方には、施策のところ、主に乳児期になって、乳幼児の幼がありません。主な取り組みの中では幼児期が入っていますが、施策の中では、幼児という言葉が入っていないのですが、こちらの説明もお願いしたいです。お願いします。

○事務局（細川課長代理）

子どもの運動スポーツについてということで、県が主に行っているものに、乳幼児健診等に出向いて親子でできる体操を紹介するなどの取り組みを行っています。

その取り組みの教材に使っているパンフレットがあるのですが、対象年齢が0歳から3歳と、3歳以上というふうな形で分けて使用しています。ただし、主に3歳児健診のところへ出向くという形でやっているため、実際の取り組みとしては、3歳程度から、いわゆる、今渡邊委員のおっしゃった幼児が対象になっているのかなと思いますけれども、私どもとしては先ほど、生まれてから死ぬまでというような話がありましたけれども、そんなことで、0歳からという意味合いで、乳幼児というふうな言葉を使用する場面があります。その辺の整理が不十分だというご指摘かと思いますので、精査して参りたいと思います。

○笠井会長

ありがとうございます。下屋敷委員、お願いします。

○下屋敷委員

下屋敷です。お時間ないところ恐縮ですが、一言お話ししたいと思っていました。

参考資料1の「スポーツに親しむ意欲の態度の育成②」のところですが、主に児童青年期という

ところで審議会における主な意見「スポーツが好きになる根幹は小中高の体育の授業が重要」とありますが、本当におっしゃる通りだと思っています。

学校体育の得手不得手みたいなどころ、言葉は悪いですが、学校生活のヒエラルキーみたいなどころに直結しているというのがあり、学校体育の変化、変革みたいなどころは非常に、スポーツが嫌いになるかみたいな根幹に関わってくるのではないかなと思っています。

個々人のアプローチみたいなものが大切で一人一人に合った目標設定、それを評価軸にしていく、障がいのあるお子さんにとっても、とりわけ大事だと思うのですが、そういったところを評価軸にさせていただいて、アダプテッドスポーツやパラスポーツといったところを、現場に入れていただきたいと思います。学習指導要領とか文科省の定めるものがあるが自由度が無いとは思いますが、その部分をぜひ進めていただきたいと思います。

また、部活動の話が出ましたが、いわゆる貧困という部分で、部活動が貢献してきたというか支えてきた部分というのは非常に大きいかなと思います。

実際、高校でスポーツをやりたいけど、アルバイトしている子どもがいて、Bリーグのクラブが、バスケットをやりたいという子どもで、経済的な理由で参加できない子ども達を対象にスクールに無料で参加できる事業があります。そこにはかなりの子ども達が集まっています。

そのようなことなどに対して、県としてどのようにアプローチしていくのか、ということも重要であり、部活動を地域スポーツクラブに移行していくとどうしてもお金がかかったりする部分も出てくると思うので、ここら辺も考えていただければと思っています。以上です。

○笠井会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

○事務局（加藤木スポーツ課長）

貴重な御意見を皆様からいただいていますので、そういったところも踏まえて、今後検討して参ります。以上でございます。

○小野副会長

本日は大変お疲れ様でした。お時間の都合上、まだ言い足りない部分があると思います。

4月の中旬頃までお時間をいただいて、事務局に直接電話をするなど計画の見直しに対しての意見を伝える時間を設けるというのはどうでしょうか。

○事務局（細川課長代理）

副会長からお言葉をいただきましたので、ちょっと時間が足りないというふうな状況で大変申し訳ございません。

事務局であるスポーツ課へ、御意見を随時お寄せいただければと思いますが、後ほど委員の皆様へメールにて御連絡いたしますので御意見等ありましたらよろしく願います。

○笠井会長

それではまだまだ御意見があるということがわかりましたので、後日、メールでの配信等が、事務局からということですから、そちらの方をお目通しいただいて、期日までに、御意見等ありまし

たらよろしくお願いいいたします。

これで会議を終了させていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。それでは事務局にお渡しいたします。

○事務局（細川課長代理）

すみません時間も過ぎてしまいまして大変申し訳ありません。本日は年度末のお忙しい時期に、本当にありがとうございました。

皆様からいただいた御意見をしっかりと受けとめまして、引き続き推進計画の見直しを進めて参りたいと存じます。

ただいま御意見をということで、事務局の方からご案内をさせていただくということになりましたので、そちらも御遠慮なく、忌憚なく御意見ちょうだいできればと存じます。

先ほど申し上げた通り、本日御協議いただいた内容につきましては、新たにいただいた御意見も含めて、骨子案の修正版という形で、4月半ばを目安にというお話になりましたが、さらにそれをいただいて5月中ぐらいを目安に、皆様に再度お諮りした上で、6月に予定しています、神奈川県議会令和4年度第2回定例会、常任委員会に、御報告をさせていただく予定です。御承知おきください。

以上になります。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。